懲戒の処分公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。

記

１　懲戒の処分をした弁護士会　長崎県弁護士会
２　処分を受けた弁護士
　氏　　名　清川　光秋
　登録番号　16956
　事 務 所　長崎県長崎市万才町２－７松本ビル401
３　処分の内容　戒告
４　処分が効力を生じた年月日
　平成22年２月２日

平成22年３月２日　日本弁護士連合会

懲戒の処分公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。

記

１　懲戒の処分をした弁護士会　長野県弁護士会
２　処分を受けた弁護士
　氏　　名　野村　尚
　登録番号　20853
　事 務 所　長野県松本市開智２－２－５
　野村法律事務所
３　処分の内容　戒告
４　処分が効力を生じた年月日
　平成22年２月９日

平成22年３月２日　日本弁護士連合会

懲戒の処分公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。

記

１　懲戒の処分をした弁護士会　兵庫県弁護士会
２　処分を受けた弁護士
　氏　　名　西村　義明
　登録番号　15704
　事 務 所　兵庫県尼崎市昭和南通３－26第１松本ビル６階
　みらい法律事務所
３　処分の内容　戒告
４　処分が効力を生じた年月日
　平成22年２月９日

平成22年３月２日　日本弁護士連合会

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢50歳以上の男性、身長160～166cm位、白骨化しており発見された部位は頭蓋骨、下顎骨、右大腿骨、左肩甲骨の一部、両上腕骨等で風化している状態、所持品は、金槌の頭、鋸の刃、砥石、鎌の刃等

上記の者は、平成22年１月14日午後１時20分頃、二本松市戸沢字米石地内の山林で発見された。死因は不明で、死後経過４～10年と推定される。身元不明のため、遺体は火葬に付し、遺骨は保管してありますので、お心当たりの方は、当市福祉部福祉課まで申し出てください。

平成22年３月19日

福島県　二本松市長　三保　恵一

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢60～70歳代、女、身長150cm、体重40kg、中肉、所持金品黒色ズボン、オレンジ色タイツ、灰色パンツ、黒色靴下、黒色短靴、白色足サポーター、真珠様の指輪、黒色セカンドバッグ

上記の者は平成21年12月４日坂井市三国町三国サンセットビーチ波打ち際で発見され平成21年12月３日～４日死亡と推定され死因は溺水の吸引に基づく窒息。

身元不明につき当市において荼毘に付し、納骨堂に安置しているので、心あたりの方は当市社会福祉課まで申し出て下さい。

平成22年３月19日

福井県　坂井市長　坂本　憲男

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十二年二月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月十九日

北海道古平郡古平町大字浜町二三八番地
有限会社オージー企画
清算人　小田嶋嘉幸

解散公告

当社は、平成二十二年二月二十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月十九日

仙台市青葉区北山三丁目五番三一号
ボルコム・ジャパン株式会社
代表清算人　矢澤　哲

解散公告

当社は、平成二十二年二月二十八日開催の臨時主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月十九日

仙台市青葉区一番町二丁目三番三〇号
有限会社齋印舗
清算人　高橋たみ子

解散公告

当社は、平成二十二年二月十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月十九日

福島県伊達郡桑折町大字上郡字楽一〇番地
株式会社あらしん
代表清算人　林　　修

解散公告

当社は、平成二十二年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月十九日

福島県福島市陣場町六番一四号陣場河内ビル七〇二
株式会社新開商事
代表清算人　野原　忍

解散公告

当社は、平成二十二年二月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月十九日

埼玉県越谷市大字大房九七五番地の一
丸弘木材有限会社
代表清算人　曽我　弘

解散公告

当社は、平成二十二年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月十九日

千葉県鎌ケ谷市丸山三丁目三番五五号
株式会社ジー・アンド・エル
代表清算人　齋藤　浩江

解散公告

当社は、平成二十二年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月十九日

東京都港区赤坂二丁目一七番一一号
株式会社テラモネ
代表清算人　八木　敏之

解散公告

当社は、平成二十二年二月二十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月十九日

東京都文京区本駒込二丁目八番八号
信成建設株式会社
清算人　藤田　良子